

公共事業評価シート（農業農村整備事業計画審査表）

				NO	野友 - 1
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	野友	市町村名	北川村
事業期間	令和3年度～7年度	事業主体	高知県		
総事業費	302,000千円	負担割合	(国) 55% (県) 30% (村) 9.5% (地元) 5.5%		

◇ 事業概要

①対象者（受益者）

面積 (ha)					受益者 (戸)
田	畑	樹園地	その他	計	
6.1	-	6.0	-	12.1	97

②目的

本地区は、二級河川奈半利川の左岸沿いに広がる農地で、水稻を中心にオクラ、ユズ等の営農が行われている。地区の農家は、高齢化が進み、営農継続が困難な状況になってきているため、担い手への農地集積が地区の課題となっている。

また、本地区の生産基盤の現状は、区画も狭小・不整形で道水路に接していない農地も多く、さらに、水路も老朽化等から漏水が多く、水管理に多くの時間を要している。

これらを踏まえて、本事業を導入し区画整理の実施と併せて、規模拡大志向農家8戸に農地中間管理機構を活用して農地を集積し、効率的かつ安定的な経営体が地域農業生産の大部分を担う農業構造の確立を推進する。

③整備手法（事業内容）

事業内容

工種区分		工事内容		工事費 (百万)
生産基盤整備	区画整理	整地工	A=12.1ha 耕区40×75m	85
		道路工	L= 1.9km W=4.0m	30
		用水路工	L= 2.6km ベンチリウム 250～450 大型リウム 300×300～500×500	44
		排水路工	L= 2.6km 大型リウム 300×300～600×500	76
		計		235
	測量設計費他	実施設計、換地、移転補償	67	
計			302	

担い手育成対策

現況	目標 (R9年度)
規模拡大志向農家 0.3ha 1戸	→ 規模拡大志向農家 6.9ha 8戸

1 対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

本地区は、水稻を中心にオクラ、ユズを組み合わせた複合経営が行われているが、経営規模は小さい。小区画・不整形農地が大半を占めており、経営条件向上の阻害要因となっており、担い手への農地集積も進まない状況にある。

○課題

1. 農業従事者の高齢化が進んでおり、担い手への集積が課題となっている。
2. ほ場が狭小・不整形で道水路に接していない農地も多く、経営の効率化に支障となっている。
3. 用排水路の老朽化等により漏水も多く、水管理に多くの時間を要している。

②解決方法

○解決手法

1. ほ場整備の実施により、生産基盤の改善を図り優良農地とする。
2. 地域の担い手へ農地集積を促進し、地域農業の安定と発展を図る。

③未対策の場合の影響

- ・ 農業従事者の高齢化の進行と共に、耕作放棄地が増加し、地域農業が衰退する恐れがある。

2 整備手法の選択理由

①これまでの営農方法

1. 田越し耕作、田移しによる灌水等隣接地権者間で調整しながら営農をしている。

②ニーズへの適合性

1. ほ場整備を行うことで、優良農地となり農地集積が行える。また、用水路等の維持管理労力の軽減が図られる。
2. ほ場整備を実施し、地域の担い手に農地を集積することで、耕作放棄地の抑制と地域営農の安定と発展が図られる。
3. 高収益作物の規模拡大が図られる。

③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

・ 本地区の生産基盤は、小区画・不整形な農地が大半を占めていること、さらに、道路や水路が未整備であることなど、複合的な課題を有しているため、水路、道路及びほ場の整備を総合的に行える、ほ場整備の実施が最も有効である。

3 事業の全体コストの把握

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)		総費用 (C)		投資効率 (B/C)	
369,625千円	÷	303,916千円	=	1.21	≥ 1.00

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	55	166,100
県	30	90,600
村	9.5	28,690
地元	5.5	16,610
合計	100	302,000

(農家負担額 137千円/10a)

○北川村の負担について

村の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

○受益者負担について

農家負担額については、了解を得ている。

農家負担を判定する増加所得償還率は4.3%で、目安となる40%を下回っている。

4 目標水準

目 標

基盤整備を実施し、農用地利用集積促進土地改良整備計画等に基づき、担い手に農地集積することにより、耕作放棄地の発生防止を図るとともに、高収益作物の規模拡大により地域農業を継続する。

(1) 担い手への農地集積と高収益作物の規模拡大

- ・地域農業の担い手として、地域内外のユズ農家を公募する。

① 目的

- ・ユズの産地を守り、専業農家を育成し、地域農業を存続させる。

② 組織の構成

- ・JA、行政（県、村）等が組織する、「北川村ゆずプロジェクトチーム」が担い手を支援する。

③ 事業内容

営農計画：ユズ6.0ha、オクラ0.3ha、水稻5.8ha

担い手数：8名（認定農業者7名、中心経営体1名）

集積率：6.9ha（集積面積）/12.1ha（全体面積）=57.0%

担い手：農家①（60代） 水稻0.2ha、オクラ0.1ha ⇒ 水稻0.2ha、オクラ0.1ha

農家②（60代） 水稻0.3ha ⇒ 水稻0.6ha

農家③～⑧（公募） ユズ1ha ⇒ ユズ6.0ha

④ 経営形態移行の計画

現況	目標 (R9年度)
規模拡大志向農家 (0.3ha 1戸)	規模拡大志向農家 (6.9ha 8戸)
個別経営農家 (4.3ha 25戸)	個別経営農家 (3.9ha 15戸)
自家消費農家 (8.1ha 66戸)	自家消費農家 (1.3ha 9戸)
土地持ち非農家 (0.3ha 5戸)	土地持ち非農家 (-ha -戸)
計 (13.0ha 97戸)	計 (12.1ha 32戸)

(2) 作付け計画

(作付面積 単位 : ha)

	水稲	オクラ	ユズ						計	備考
現況	10.4	0.2	1.5						12.1	本地率 田 93% 畑 (樹園地) 93%
計画	5.4	0.3	5.6						11.3	
作付け増減	△ 5.0	0.1	4.1						△ 0.8	

※作付面積は、農用地面積（畦畔込み）に本地率を掛けたもの

5 その他（事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況を含む）や課題等）

- ・ 土地改良法に基づく法手続は令和2年度中に行う予定だが、いずれも仮同意は得られており、地元同意は十分にとれる見込みである。
- ・ 土地改良区は、既存の北川村南部土地改良区。
- ・ 埋蔵文化財については、関係機関（北川村教育委員会）と調整し、現在試掘調査中。
- ・ 隣接する奈半利川の河川改修計画があり、必要な用地を村が先行取得する等、関係機関（県安芸土木事務所）と調整済み。